

午前 9時55分 開 議

○委員長（小野徳重君） 皆さん、おはようございます。皆さんおそろいですので、これより決算審査特別委員会を再開します。

現在の出席委員は13名であり、定足数に達しているので、会議は成立いたしました。

直ちに議事に入ります。

本日は、認定第10号から認定第12号までの計3件の審査を行います。なお、採決及び意見の聴取につきましても、議案ごとに質疑終了後に行います。

それでは、認定第10号 平成30年度胎内市公共下水道事業会計決算の認定について説明をお願いします。

榎本上下水道課長。

○上下水道課長（榎本武司君） おはようございます。それでは、認定第10号 平成30年度胎内市公共下水道事業会計決算についてご説明申し上げます。

初めに、事業の概要からご説明いたしますので、別冊決算書、緑色の決算書の12ページをお願いいたします。総括事項といたしましては、平成30年度末の水洗化人口は1万6,130人で、水洗化率は81.2%で、前年度と比較いたしまして1.5%の増でございました。

次に、建設改良の状況ですが、14ページから17ページにかけて詳細を掲載しておりますが、管渠築造工事としまして、若松町及び長橋地内で合計179.9メートルを整備いたしました。また、処理場関係の工事では、平成29年度から2カ年計画で長寿命化工事を施工しており、汚泥脱水機及び汚泥濃縮槽のかき寄せ機の更新工事を実施いたしました。

次に、経営状況について収益的収支からご説明いたします。18ページをお願いいたします。収益的収入及び支出であります。中段の（2）、事業収入に関する事項をごらんいただきたいと思います。こちらの表は消費税抜きで掲載しておりますので、よろしく申し上げます。平成30年度の事業収入の合計が10億7,181万5,343円であり、29年度と比較して4,532万3,073円、4.1%の減となりました。収入の主なものといたしましては、下水道使用料、他会計補助金、長期前受け金戻入でございます。

次に、収益的支出でございますが、（3）の、（2）の下の方ですけれども、（3）の事業費に関する事項をごらんいただきたいと思います。平成30年度の費用合計が8億7,888万5,438円で、平成29年度と比較しまして2,262万251円、2.5%の減となりました。費用の主なものといたしましては、管渠及び処理場費、減価償却費、支払利息であります。収支差し引きについては、ページ戻りまして、5ページに掲載してあります。平成30年度胎内市公共下水道事業損益計算書をごらんいただきたいと思います。損益計算書の下から3行目、当年度純利益の1億9,292万9,905円でございます。収益的収支の収支の税込みの決算額については1ページ、2ページの決算報告書（1）の収益的収入及び支出の表のとおりでありますので、よろしく申し上げます。

続きまして、資本的収支についてご説明いたします。決算書の3ページ、4ページをお願いいたします。(2)の資本的収入及び支出をごらんください。収入総額でございますが、4ページの上のほうの決算額の上のほうに記載してありますが、総額で7億1,958万272円でありました。その主な内訳は、企業債、国庫補助金、他会計補助金及び工事負担金であります。

次に、支出総額は、下の表の決算額ですけれども、11億4,542万3,765円であり、主な内訳は建設改良費及び企業債償還金であります。

次に、下の欄外に記載しておりますが、資本的収入額が資本的支出額に不足する4億2,584万3,493円は、当年度分の消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金で補填いたしました。

次に、5ページには先ほどの損益計算書を掲載しております。当年度純利益は、先ほども申し上げましたが、1億9,292万9,905円であり、その結果、前年度繰越欠損金と合わせた当年度未処理欠損金は、損益計算書の一番下の行になりますけれども、20億1,077万2,552円となりました。

次の6ページ、7ページの上段は剰余金計算書でありますし、資本金や剰余金の処理状況をあらわした表でございます。下段は、欠損金処理計算書であります。先ほどの20億1,077万2,552円を平成31年度に繰り越すものであります。

8ページ、9ページは貸借対照表でありまして、平成30年度末における公共下水道事業の経営の状況、状態をあらわした表でございます。

12ページ以降、決算附属書類といたしまして事業概況、業務内容、会計内容、キャッシュフロー計算書、収益的費用明細書、固定資産明細書、企業債明細書を掲載しております。

以上で認定第10号 平成30年度胎内市公共下水道事業会計決算の説明を終わらせていただきます。よろしくご説明いたします。

○委員長（小野徳重君） それでは、ただいま説明のありました認定第10号について質疑を行います。ご質疑願います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） ご質疑ないので、以上で認定第10号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。認定第10号 平成30年度胎内市公共下水道事業会計決算の認定について、直ちに採決したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） ご異議ないので、これより採決します。

認定第10号は認定すべきと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） ご異議なしと認めます。

よって、認定第10号は認定すべきと決定しました。

これより附帯決議として認定第10号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） ご意見がないので、以上で意見の聴取は終了いたします。

次に、認定第11号 平成30年度胎内市水道事業会計決算の認定について説明願います。
榎本上下水道課長。

○上下水道課長（榎本武司君） それでは、認定第11号 平成30年度胎内市水道事業会計決算についてご説明申し上げます。

別冊の水色の冊子でございますので、よろしくお願ひいたします。初めに、水道事業の概況から説明させていただきます。決算書の11ページをお願いいたします。総括事項といたしまして、平成30年度末の給水人口は2万3,631人で、前年度と比較いたしまして302人、1.3%の減で、給水戸数は9,320戸で204戸、2.2%の増となりました。有収水量は265万7,472立方メートルで、前年度、29年度と比較しまして3.1%の減でございました。

次に、建設改良事業の状況ですが、詳細については14ページから15ページにかけて掲載しておりますが、配水管整備事業といたしまして、配水管、給水管の布設替工事など合わせまして1,218.3メートルを施工いたしました。また、施設整備事業では並槻浄水場の無停電電源装置更新工事を実施いたしました。

次に、経営状況について、収益的収支からご説明いたしますので、18ページのほうをお願いいたします。収益的収入であります、(2)の事業収入に関する事項をごらんください。上の表でございます。こちら税抜きで計算しておりますので、よろしくお願ひいたします。平成30年度の事業収入が6億4,964万7,370円で、平成29年度と比較いたしまして412万6,058円、0.6%の減でございます。収入の主なものといたしましては、給水収益、長期前受金戻入であります。

次に、収益的支出でございますが、下の表の(3)の事業費に関する事項をごらんください。平成30年度の費用合計が5億676万8,249円と、平成29年と比較いたしまして1,692万4,919円、3.2%の減となりました。費用の主なものといたしましては、原水及び浄水費、総係費、減価償却費及び支払利息であります。収支差し引きは、ページ戻りまして5ページに掲載してあります。平成30年度胎内市水道事業損益計算書の下から4行目でございますが、当年度純利益の1億4,287万9,121円でございます。収益的収支の税込みの決算額については、1ページ、2ページに決算報告書の(1)、収益的収入及び支出の表のとおりでありますので、よろしくお願ひいたします。

続きまして、資本的収支についてご説明いたします。決算書の3ページ、4ページをお願いいたします。(2)の資本的収入及び支出の表をごらんいただきたいと思いますが、総収入でございますが、こちら総額で、4ページの上の表の決算額の欄を見ていただきたいと思いますが、2億4,531万7,402円でありました。内訳は、企業債と工事負担金であります。

次に、支出総額では下の表の決算額のようになりますけれども、下の表の4億8,990万5,377円であり、内訳は建設改良費、企業債償還金、工事負担金返還金であります。

次の下の欄外部分に記載してございますが、資本的収入が資本的支出に不足する額、2億4,458万7,975円は、当年度分消費税及び地方消費税、資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金及び減債積立金で補填いたしました。

次に、5ページでございますが、こちらは先ほども説明いたしました水道事業損益計算書を掲載しております。当年度純利益については、先ほどもご説明いたしましたが、下から4行目、1億4,287万9,121円であり、前年度繰越利益剰余金及びその他未処分利益剰余金変動額と合わせまして、平成30年度の未処分利益剰余金は3億5,258万321円となりました。

次に、6ページ上段は剰余金計算書であり、資本金や剰余金の処理状況をあらわしております。6ページ中ほどの表は、剰余金処分計算書（案）でございまして、当年度の未処分利益剰余金について減債積立金への積み立てと資本金への組み入れを行うものであります。なお、この剰余金の処分方法については、本議会の議第92号で提案しておりますので、よろしく願いいたします。

7ページ、8ページは、貸借対照表であり、平成30年度末における水道事業の経営状態をあらわした表でございます。

11ページ以降に決算附属書類としまして事業概況、業務内容、会計内容、キャッシュフロー計算書、収益費用明細書、固定資産明細書、企業債明細書を掲載しております。

以上で認定第11号 平成30年度胎内市水道事業会計決算の説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（小野徳重君） それでは、ただいま説明のありました認定第11号について質疑を行います。ご質疑願います。

渡辺委員。

○委員（渡辺秀敏君） 水道料金なのですけれども、前にもちょっと聞いたことがあるのですけれども、ちょっと忘れてしまったので、1立方メートル当たり幾らかということと、あと料金のほうは県内で何番目ぐらいか、お願いします。

○委員長（小野徳重君） 榎本上下水道課長。

○上下水道課長（榎本武司君） ただいまの水道料金の1立方メートル当たりの料金でございますけれども、家庭用の水量で10立方メートル当たり1,890円でございます。超過料金につきましては1立方メートル当たり200円ということでございます。

あと、県内での水道料金の順位でございますけれども、こちらのほうが30年度の調査の結果ですけれども、県内で3番目の水準、これは一般家庭20立方メートル当たり使った場合を県内の事業者と比較した場合で3番目というところでございます。使用料によっては4番になったりということもありますけれども、とりあえず一般家庭で標準的に使う使用料20立方メートルについて

比較いたしますと、県内で3番目ということでございますので、よろしく願いいたします。

○委員長（小野徳重君） 渡辺委員。

○委員（渡辺秀敏君） 3番目は、高いほうから3番目ということでいいですか。

○委員長（小野徳重君） 榎本上下水道課長。

○上下水道課長（榎本武司君） 委員おっしゃるとおり、高いほうから3番目でございます。よろしく願いします。

○委員長（小野徳重君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） ご質疑ないので、以上で認定第11号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。認定第11号 平成30年度胎内市水道事業会計決算の認定について、直ちに採決したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） ご異議ないので、これより採決します。

認定第11号は認定すべきと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第11号は認定すべきと決定しました。

これより附帯決議として認定第11号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） ご意見がないので、以上で意見の聴取を終了いたします。

次に、認定第12号 平成30年度胎内市工業用水道事業会計決算の認定について説明願います。

榎本上下水道課長。

○上下水道課長（榎本武司君） それでは、認定第12号 平成30年度胎内市工業用水道事業会計決算についてご説明申し上げます。

別冊の黄色い冊子でございますので、よろしく願いいたします。まず初めに、工業用水道事業の概況からご説明いたしますので、9ページをお願いいたします。総括事項といたしまして、新潟中条中核工業団地に創業を開始した1社に対しまして、平成31年1月から最初の供給を開始し、有収水量は1万1,533立方メートルでございました。

次に、経営状況については収益的収支からご説明申し上げます。はぐっていただいて、11ページをお願いいたします。収益的収入であります。真ん中の表の（2）、事業収入に関する事項をごらんいただきたいと思っております。こちらは水道会計、下水道会計と違まして、税込みで掲載しておりますので、よろしく願いいたします。平成30年度の合計欄で事業収入が1,016万7,077円で、平成29年度と比較いたしまして921万3,399円の減であり、主な収入の内訳は給水収益、他会

計補助金、長期前受け金戻入でございます。

次に、収益的支出でございますが、下の表の（３）、事業費に関する事項をごらんください。平成30年度の費用合計が916万937円で、平成29年度と比較して1,198万4,134円の減となっております。支出の主な内容といたしましては、総係費、減価償却費、支払利息であります。収支差し引きにつきましては、ページ戻りまして、5ページに掲載してあります。平成30年度胎内市工業用水道事業損益計算書、下から3行目をごらんいただきたいと思います。当年度純利益100万6,140円でございます。

次に、資本的収支についてご説明いたします。3ページ、4ページをお願いいたします。（２）の資本的収入及び支出をごらんいただきたいと思います。収入総額でございますが、総額で134万8,254円であります。支出の総額では、下のほうの表でございますが、134万8,255円であり、内訳は建設改良費、企業債償還金であります。

次に、5ページは、先ほど申し上げました工業用水道事業損益計算書を掲載してございます。当年度純利益は、先ほども申し上げましたが、100万6,140円でありまして、その結果、前年度繰越欠損金と合わせまして当年度の未処理欠損金は81万5,561円となりました。

次の6ページは、上段が剰余金計算書でありまして、資本金や剰余金の処理状況をあらわしております。中段の欠損金処理計算書であります。81万5,561円を平成31年度に繰り越すものでございます。

7ページは貸借対照表であり、30年度末における工業用水道事業の経営状況をあらわした表でございます。

9ページ以降には決算附属書類といたしまして、事業概況、業務内容、会計内容、キャッシュフロー計算書、収益費用明細書、固定資産明細書、企業債明細書を掲載しております。

以上で認定第12号 平成30年度胎内市工業用水道事業会計決算の説明を終わらせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（小野徳重君） それでは、ただいま説明のありました認定第12号について質疑を行います。ご質疑願います。

渡辺委員。

○委員（渡辺栄六君） 今回の給水利用企業は1社ということで、今建設して操業をしているところも、操業すれば給水というのはかなりの量、食肉関係なので結構使うかなと思っております。今の給水設備で賄うのは十分なのか。今の将来的にもう少し工業団地のまだ分譲されていないところもありますけれども、そういった企業が給水を必要とするような企業が進出した場合、今の設備で賄えることができるのか、お聞きしたいと思います。

○委員長（小野徳重君） 榎本上下水道課長。

○上下水道課長（榎本武司君） ただいまのご質問でございますけれども、工業用水道事業の日当

たりの計画排水量で、日量7,000トンでございまして、今の設備でマックス7,000トン給水できる設備を有しております。それで、今現在給水している企業さんが日量650トンということでありまして、まだまだ十分余裕のある状況でございますし、新たに進出されてくる企業さんが工業用水を使いたいという場合においては、マックス7,000トンまでは設備的な容量がございますので、十分かというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（小野徳重君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） ご質疑ないので、以上で認定第12号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。認定第12号 平成30年度胎内市工業用水道事業会計決算の認定について、直ちに採決したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） ご異議ないので、これより採決します。

認定第12号は認定すべきと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） ご異議なしと認めます。

よって、認定第12号は認定すべきと決定しました。

これより附帯決議として認定第12号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） ご意見がないので、以上で意見の聴取を終了いたします。

以上で本委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。この結果を最終日に報告いたします。

これをもちまして決算審査特別委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午前10時22分 閉会